

議案の審議

12月17日の本会議で23議案  
(条例の制定1件・一部改正11

件、基本構想の策定1件、規約  
の変更1件、補正予算4件、契  
約の締結2件、同意1件、議員  
派遣の決定1件)について、同

意を除き全員一致で可決。主な  
内容は次のとおり。

・手数料条例及び印鑑条例の一  
部改正  
住民票の写し及び印鑑登録  
証明がコンビニで取得出来る  
ことになり、その料金200  
円を定めるもの

○条例の制定・一部改正

・町議会議員及び町長の選挙運  
動の公費負担に関する条例

公職選挙法の改正に基づき供  
託金制度を導入、立候補しや  
すい環境を整えるため、運動

用自動車・ビラ・ポスターの  
公費負担を定めるもの

・消防団条例の一部改正

緊急時の防災強化のため、支  
援消防団員を新設、条例団員  
定数を200名から220名  
に改めるもの

・特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する

条例の一部改正

前記「消防支援団員」の報酬  
を年額1万2000円に定め  
るもの

・重度障害者医療費の支給に関  
する条例の一部改正  
県の制度改正で、支給対象  
年齢を12歳から15歳に引き上  
げるもの

○第4次総合計画(改訂版)(令  
和3年度～5年度)基本構想  
の策定

実績と社会の変化を検証  
し、4次総合計画の一部を改  
訂するもの

○新庁舎一期工事の請負契約の  
締結

・建築・設備工事

○補正予算

4会計で総額3億5,690万5,000円を増額するもの。内容は次の通り。

補正予算の内容

会計名	補正額	補正後の金額	内 容
一般会計補正 第5号	3億5,400万余	120億4,000万余	主な内容はP2参照
国民健康保険 特別会計補正 第3号	209万余	27億470万余	被保険者高額医療費等
後期高齢者医療 特別会計補正 第2号	23万余	2億8,600万余	システム改修など
下水道事業会計 補正 第2号	0	9億8,600万	工事費から下水道管渠内調査 業務委託費(107万8千円) に組み替える